

総合計画審議会 第5回 第1部会

平成18年8月23日(水) 1時半から4時半

市役所本館6階 第3委員会室

(事務局)

第一部会を開催させていただきます。本日のご欠席ですが、久保委員、桜内委員、佐藤委員からご連絡をいただいております。過半の委員のご出席をいただいておりますので、会は成立いたしております。

配布資料について、ご確認お願い致します。A3版縦長の第4回第一部会保健概要及び事務局対応案と書かれたものがございます。それから、A4判の2色刷りで左側に素案の修正案、施策別プラン 分権型協働都市と書かれた素案の抜粋を用意させていただきました。前回、第4回の議事録をお手元にお届けしてございます。前回同様ご訂正をいただきまして事務局に次回お届け頂ければありがたいと思っております。次にA4の1枚もので、黄色の紙に書かれたもの。それから白い紙に書かれたものがございます。黄色の紙は新総合計画素案のパブリックコメントの概要ということでございます。これは、当部会で次回ご審議をいただきます区ビジョン基本方針、それから重点プランにつきまして、現在パブリックコメントを実施しているところでございます。そのパブリックコメントの内容を記載したものでございます。もう1枚が、新総合計画説明会を開催というものでございまして、同じく区ビジョン基本方針重点プランにつきまして、現在、市民の皆様説明を行っている最中でございます。記載の日程で開催しているところでございます。これにつきましてご確認をいただきたいと思います。事務局からは以上です。部会長さん、よろしくお願い致します。

(小田部会長)

皆さん、お忙しいところ、前回は都市像のところ、今日のご案内のように、都市像にあたります「市民が共に育つ、教育文化都市」。最初にいただいている素案では、169ページからになりますが、6本だてになっております。今日は、これを一通りご意見いただきたいと考えています。事務局の方から説明がありました先回の分権型協働都市、市民とともに町を育てるということについてのどういう対応するかというあたり、一覧と、別紙になっております。これは、いろいろまだ十分だと思いませんが、目を通していただいて、随時、事務局にご意見を寄せていただくと。最終的には、当然、部会での調整段階がありますので、そこで改めて、きちっとやっていくということで、別紙と、資料については、お持ち帰りいただいて事務局の方に意見を寄せていただくということで、概要を説明させていただきます。

その後、第 3 章を 6 本だてになっておりますので、各部の方からは前半の 4 本。5 番目文化の振興、6 番目の生涯スポーツ。文化と振興という 2 組にして、事務局の説明の受けながら、区切りのいいところで 3 時前後に休憩を取ろうと考えております。それでは、事務局の方から、別紙の先回でました第一部会の意見と対応について説明していただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料にしたがいましてご説明させていただきます。時間の制約もありますので、概括的にご説明させていただきます。A 3 縦長の資料をご覧いただきたいと思います。前回、第 4 回の当部会で、都市像の「地域と共に育つ分権型協働都市」について、ご審議をいただいたところがございますが、そこでお出しいただきましたご意見とそれに対する事務局としての対応案、現時点での対応案ということになりますが、まとめたものがございます。素案の項目順に整理をしておりますので、1 番左にご意見の通し番号をふってあります。この通し番号でご案内させていただきます。なお、別紙でございます。A 4 版の素案の修正案これにつきましても合わせてご覧いただきたいと思います。それでは、順次ご説明いただきます。

初めに 1 「市民と共にまちを育てる」でございます。通し番号の 1 番でございますが、素案では 5 3 ページです。現状と課題の部分ですが、記載のご指摘の通りに修正をさせていただきます。

2 番目ですが、5 5 ページの関連です。再掲の考え方についてですが、記載内容の確認が煩わしいというご意見がございました。これにつきましては、ここに限らず本計画全般を通して再掲がでてくるわけですが、計画の構成上再掲というものは避けられないものがございます。しかしながら、ご指摘の点につきましては少し工夫してみたいと考えています。

3 番目、4 番目、5 番目のご意見ですが、これにつきましては、ご意見に沿った形で、記載の通り修正あるいは記載内容の整理をさせていただきたいと思っています。

次に 5 9 ページの関連ですが、6 番目のご意見、男女共同参画条例の 6 つの基本理念を盛り込むべきだというご意見です。対応案といたしましては、その趣旨につきまして、現状と課題あるいは施策展開のなかで書き込まれているところがございますので、このままということにさせていただきたいと思います。

それから 7 番から 9 番のご意見につきましては、記載の通り修正、あるいは整理をさせていただきます。

1 0 番目の家庭生活と、社会生活の両立支援の表現についての指摘があったところですが、仕事とともに、ボランティア地域活動含めまして社会生活というところにしたところがございます。仕事あるいは職場も含まれているということで、このままとさせていただきます。

11番12番につきましては、記載の表現に修正をさせていただきます。

13番のご意見、男女の健康と権利確保に向けた施策展開での関係機関との連携部分ですが、市内部のみならず、国、県、民間との連携が必要であるということでこのままとしました。

14番、15番ですが、市民相談事業の充実にかかるご意見ですが、この事業につきましては、男女含めた人権相談をはじめとして市政全般について相談に対応するというものでございましてその位置につきましては、このままとさせていただきます。なお、一部文書を修正させていただきますしてよりご理解を得やすいように、変更させていただきました。

次に、個性ある地域づくり素案の62ページからの部分です。これらについてのご意見です。

初めに16番62ページの体系についてのご意見です。(1)地域の特性を生かしたまちづくり、(3)の区の一体感の醸成、これをあえて分ける必要ないのではないかというご指摘でございますので、これにつきましては、少しお時間をいただきまして、検討させていただきたいと思っています。

63ページの関連ですが、ご意見の17番、分権型協働都市という都市像を掲げているわけですが、そのほかに分権型市民都市、分権型政令市、あるいは分権都市という言葉が出てくるわけですが、その違いについて説明が要るのではないかというご意見がありました。これについては分権型協働都市を原則として使わせていただくことにいたしました。ただし、分権型政令市の表記につきましては、合併建設計画あるいは合併マニフェストでも、使われているものですので、その旨の説明を加えながら、これらの使用もあり得ると考えています。

18番の用語の説明につきましては、工夫してまいりたいと思っています。

19番です。この政策での産業経済分野での書き込みに、についてのご意見ですが、この部分は分権型協働都市ということで、市民参加あるいは市民の組織的な地域的な活動を主体として、記載することとしておりまして、産業経済については都市像 に記載しているところでございますので、このままとさせていただきます。

20番、地域通貨やNPOの企業化につきましては、記載を検討させていただきたいと思っています。2枚目にまいりまして、21番、分権型における市全体の調和あるいは22番のご意見、自立度の評価、23番のご意見、都市内分権の目的等につきましては、この理由欄に記載の通りの考え方でございますが、表現につきましては、工夫していききたいと思っています。

24番63ページの関連ですが、55ページと文章の重複があるというご指摘ですが、この重複を避けるために、63ページの該当部分につきましては削除いたします。なお、16

番のご意見，62ページの体系の部分，(1)と(3)を分ける必要ないということにつきましては，これへの対応と合わせまして表記については工夫してまいりたいと思っています。

25番，26番，63ページ 文化施設の整備についてのご意見です。施設整備が，なぜここに入ってくるのか，文化施設だけではないのではないかというご意見でして，この項目については，削除させていただきます。

27番，28番のご意見，新潟地元学の推進の関連ですが，記載の通り修正をさせていただきます。

29番，同じくいがた地元学の文中ですが，「だから」という表現がでできます。漢字ではなくなぜひらがなを使うのかということですが，理由欄に記載の通りでございますが，可能性も含めてより広く，とらえる概念を言っているわけで，あえてひらがなを使ったわけです。

30番，31番です。修正案の63ページ64ページに，修正したところでして生涯学習活動への支援の具体的な例示，文化財の調査研究について，それぞれ赤字の部分で追加記載をしたところです。

32番，地主文化につきましては，適切な表記を検討させていただきたいと思います。次に，素案の66ページから68ページの関連，市民と行政との信頼のきずなの部分です。

33番のご意見，協働による行政コストの低下，あるいは個人負担の増加などの部分も明確にすべきではないかというご意見でございます。右の理由欄にも記載してありますとおり，協働というものは行政コストを下げるため行っているものではないと考えているところです。結果としてそういう形になることも想定されるわけですが，それが目的ではないということで，つまりこの部分を強調すると，市民に誤解を与える恐れがあるということですので，本来の目的に対する行政の取り組みを中心に，記載をしたいと考えています。

次に，34番，35番のご意見です。素案の66ページ体系図をご覧くださいと思います。スマートでスピーディーな市役所という第一階層の表題です。これは良くない。その下の が表題になり， 以下がそれにつながっていくべきではないかという趣旨のご意見ですが，この表題部分をどうするかという部分を含めまして，構成記載内容について，検討してまいりたいと考えています。

36番，66ページ現況と課題の1番下の 印の項目ですが，一方で，少子高齢化社会云々という部分ですが，これについては当然のことであり，あえて記載がいらぬのではないかという趣旨のご意見と理解してありますが，市の厳しい財政状況あるいは，財政環境にあることは，あらためて，課題として，キッチリ押さえておく必要があるということで記載したものです。

37番, 38番, 39番。67ページの関連ですが, ご意見ご趣旨に沿った記述について, 検討させていただきたいと思っています。

40番のご意見, 政令市のメリット, コストについて示すべきだというご意見です。政令市のメリットについては, これまでも市民の皆さんに, 説明してまいりましたし, これからも行っていく考え方ですが, 政令市移行と同時にスタートする計画に, そのことを記載するのは若干なじまないのではないかと考えています。コスト高については, 政令市の移行は必ずしもコスト高につながらないということです。当然, 政令市移行に際して, 事務量が増大いたします。そのことによるコスト高が当然ありますが, それに見合う財源も確保されるということで, 市民のコスト高には直接つながらないということは想定していないということです。

41番, 45番, 46番, 47番。48番のご意見につきましては, 34番, 35番のご意見での対応のところでご説明いたしましたように, 構成, 記載内容再検討させていただきます。その中で, これらの趣旨についても反映させていただきたいと考えています。

42番, 拡大する市民ニーズそれから43番のご意見, 持続的な行政運営という表記についてのご意見ですがご指摘の部分については, 削除させていただきました。

44番, 選択と集中によって地域のアンバランスが生じるという誤解を生みやすいのではないかと懸念のご意見でございます。それについては, 誤解の生じることのないように理由欄に記載の通り文書を追加させていただきます。

49番, 個人情報保護法に関連した技術の部分ですが, 誤解を生じるおそれのないように文章を修正させていただきました。以上ですが, 事務局としてご意見の対応を十分に練りきっていないところが多々ございます。この部分については改めて考え方をお示して, さらにご意見をお伺いしてまいりたいと思っています。説明は以上です。

(小田部会長)

ありがとうございました。先程言いましたように, 事務局対応案それぞれ対応は書いてありますが, まだ色々意見があるかと思えます。じっくり読んでいただいて, 並行して事務局の方にお寄せいただきたいということで, 本編のほうに入りたいと思います。

都市像 市民が共に育つ教育文化都市ということで, 6本立てになっていますが, 169ページ, 地域と家庭がひとを育てるから4番目の学びを支援する学習環境の部分まで一括, 順次事務局の方から説明をいただきたいと思えます。

(佐藤生涯学習部長)

それでは, 169ページをお開きいただきたいと思えます。施策項目1の地域と, 家庭がひとを育てる施策です。いくつかの部にまたがっていますので, 代表して私のほうから説明します。この項目の現況と課題ですが, 現代の子どもたちは, 物質的な豊かさや便利さの中で,

豊富な知識を持っていますが、友達作りの経験不足や仲間遊びの少なさから、社会性が低下し、そのことが、子どもたちの将来の人間形成に重大な影響を及ぼしていると言われてい

一方、家庭におきましては、子育てに悩みを持つ親やそれを相談する相手がいないといった親が増えている、子育てに自信、あるいは不安を持つ親が増加傾向にあるといわれています。以前はこのようなことを地域社会で、フォローすることが出来たのですが、その力が昨今は著しく減少し悩みや問題を抱える家庭を支えていくことが難しくなっています。このようなことから、子どもたちの実態地域の方々の考え、あるいは特性、各家庭の考えを踏まえた地域に根差した教育活動を実践していくとともに、地域に配置されている学校、公民館、図書館などの教育機関がそれぞれに教育活動を進めるだけでなく、各家庭さらに、地域社会全体で子育てや教育を担っていく必要があると考えています。そのために、地域にある学校が生涯学習施設として、あるいはスポーツの拠点施設としての役割が果たせるよう、学校は地域の一部であり、地域全体が学校であるという視点から開かれた学校づくりを進めていく必要があると考えています。下の方の施策体系ですが、ごらんのとおり、1番が、地域と家庭がひとを育てる、のもと(1)学・社・民の融合の推進と(2)家庭教育の充実の二つの項目に、それぞれ事業につながっていく細項目として、ごらんのとおり9つの体系付を行ったところです。170ページをご覧ください。以上の課題を解決に結び付けていきます施策展開として、1点目は 地域と共に歩む学校づくりの推進を積極的に図ろうということです。学・社・民の融合という考えですが、これは、このたび策定いたしました新潟市教育ビジョンを推進していくための大きな柱の一つとなっているものです。すなわち、ますます複雑化する学校や地域の問題に対応していくために学校教育と社会教育、地域住民や地域課題解決に取り組むNPO団体など民間とが一体となって教育活動を進めるとともに、地域の教育資源や人材を活用して、保護者や住民の皆さんが、学校や生涯学習施設の運営に、参画しやすい環境づくりを進めていく施策を展開していこうというものです。具体的に、 の地域と共に歩む学校づくりの推進策としまして、学校と社会教育施設地域との色々な活動を結ぶ地域教育コーディネーターを新たに、各学校に配置してそれぞれ組織のネットワーク化を図ったり、ふれあいスクール等の協働事業を推進していこうというものです。 番としまして、市民の生涯学習施設運営の参画を進めてまいります。 番目として、保護者や地域と連携した安全対策の推進。4番目は再掲項目ですが、地域における生涯学習活動への支援。 これも再掲ですが、非行等への対応。 も同じく再掲ですが、青少年の居場所づくり。 も再掲ですが青少年の健全育成の推進。 も再掲ですが防犯ボランティア活動等への支援としていきたいと考えております。

171 ページの施策展開(2)家庭教育の充実です。社会構成におきます基礎的単位であります家庭に、行政としてどのような点がかかわれるのか、あるいはかかわるべきなのか。さまざまな考え方がありますが、子どもの基本的な生活習慣やモラル形成には、家庭で果たす役割が大きいこと、このたび、分析結果がまとまりました新潟市の生活実態総合調査でも、生活学習習慣が身につけている子どもは学力が高い。とくに朝食は毎日食べることが重要。あるいは家庭や学校で、子どもとのコミュニケーションがあることが学力向上につながることも分かったところです。このようなことから、子育て中の家庭への支援や、学習機会の提供、相談体制を充実していきたいと考えています。

(西山学校教育部長)

私のほうから中項目の2、自分の力に自信を持つ心豊かな子ども。それから、あとで中項目4の説明をさせていただきます。172 ページですが、現況と課題です。皆様ご存知の通り、現在の小中学校の学習指導要領は、平成10年12月に告示され、平成14年度から実施されてきましたが、平成15年12月に、学習指導要領が一部改正され、それまで以上に確かな学力の育成が一層重視されるとともに、個性や能力に応じた教育の充実や、児童生徒の自ら学ぼうとする意欲の向上を図ることが求められています。そのような中で、本市の児童生徒の状況を見ますと、2つ目の印ですが、不登校児童、生徒数は、増加傾向にあります。支援のための施設・スタッフ共に十分な対応ができない状況と言えますので、支援・相談体制を整備し、いじめ・不登校の未然防止につなげる必要があります。

3つ目の印ですが児童生徒の体力について、平成16年度の体力テストでみると、本市の児童生徒の平均数値が、全国平均数値を下回っている項目が多いという結果が出ております。指導者の確保や体力向上の必要性のアピールが必要でありますので、大学と連携し、学校・家庭・地域が、一体となった取り組みを行う必要があります。

食育についてですが、4つ目の印です。本市の児童生徒の朝食の欠食や食べ物の好き嫌い、生活習慣病の若年化が問題になっていることから、正しい食習慣について指導・啓発していくと共に、食に関する指導の充実など、食育について、一層の取り組みを図っていく必要があります。5つ目の印ですが、本市の歴史や文化に対する理解を深め、広い視野を持って異文化を理解し異なる習慣や文化を持った人々と共に生きるための施設や能力を育成することが重要になると考えています。

6つ目の印ですが、養護学校や特別支援学級に在籍または通級する児童生徒数は、年々増加する傾向にあります。特別支援学級等の適正配置と、生徒の実情に合わせた適切な指導を行うことが、求められています。

7つ目の印ですが、LDとか、ADHDなど発達障害の子どもへの対応については、各

支援機関のネットワークが構築されていないため、相談や連絡調整に支障が出ていることから、特別支援教育サポートセンターを中心とした支援体制の確立が必要です。

8つめの 印ですが、多様化する学校教育のニーズに対応するため、特色ある学校づくりや一貫教育・一貫校など、新たな取り組みも含めた学校づくりを推進していく必要があります。

9番目の 印ですが社会環境の変化により、子どもたちの体験活動等が困難になっています。公民館・学校・地域が連携して、子どもたちに体験活動やボランティア活動等を支援していく必要があります。

最後になりますが、青少年の健全育成や、安心してすごすことのできる居場所を地域の中に提供する必要があります。

173 ページに入ります。施策体系といたしまして、(1) 確かな学力の向上、(2) 豊かな心と健やかな体の育成、(3) 世界と共に生きる力の育成、(4) 特別支援教育の充実、(5) 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり、であります。

174 ページです。まず、小項目の(1) 確かな学力の向上ですが、従来の学力の中心でありました知識や技能の習得に加え、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する能力のある確かな学力を身に付けていくことが求められていることから、学ぶ楽しさや学ぶ意義を伝えるための施策を総合的に推進するとともに、基礎基本を確実に身に付け、思考力判断力表現力を培う教育を推進し確かな学力の向上はかります。この小項目をもとに
として、学ぶ目的意識を持ち、将来の生き方を考える教育の推進。 基礎基本を身に付ける教育の推進。 学習習慣の定着と読書活動の推進、をあげております。

小項目(2) 豊かな心と健やかな体の育成ですが、豊かな心と、健康や体力を身に付けるため、精神的な自立や、社会性をはぐくみ健やかに、生き抜く力をはぐくむ施策を展開いたします。これをもとに として、体験活動・ボランティア活動の支援。 として、いじめ、不登校への対応。 175 ページです。体力づくりの推進。 として再掲になりますが、健康づくりの推進。 これも再掲ですが子どもの健全な成長を図る食育の推進。 として非行等への対応。 として、青少年の居場所づくり、 として青少年の健全育成の推進をあげております。

小項目(3) 世界と共に生きる力の育成に入りますが、ここでは、国際化の中で、外国人とのコミュニケーションを図る能力を培うことや、諸外国の伝統・文化を尊重することができるような取り組みを進めていきます。 として、国際理解教育の充実、176 ページに入りますが として、コミュニケーション能力の育成をあげております。

小項目(4) 特別支援教育の充実ですが、従来、特殊教育が対象としてきた障害だけな

く、LD、ADHDなどの子どもを含めた適切な支援を進めていきます。として自立を目指す特別支援教育の推進。として、特別支援教育のサポート体制の推進を上げています。

最後(5)ですが、校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくりですが、子どもたちの育ちを長期的な視点で捉えた教育を進めることにより、教育課程などに連続性を持たせ、子どもたちの成長に合わせた学びと育ちをつなぐ教育を推進します。校種間連携の推進を上げています。以上中項目2の説明を終わります。

(佐藤生涯学習部長)

それでは引き続きまして、3生涯を通じて学び育つ新潟市民、につきましてご説明いたします。177ページです。はじめに現況と課題です。市民の皆さんが心豊かに、充実した生涯を過ごしていくには、それぞれ社会情勢やさまざまに変化する各世代の諸課題に対応していくための的確な学習情報学習機会の提供が求められているところです。このような中、時代の特徴として、2007年問題についても本市も無関心ではおれません。平成19年から21年までに、本市で60歳になる市民が約4万2千500人と多数いらっしゃいます。いわゆる自分なりの価値観を大切にすアクティブシニア世代の登場です。この世代の方々には、ボランティア活動を始めとする地域活動やNPO等への社会活動への参加意欲も旺盛と聞いておりますし、またその方面での活躍も期待されているところです。一方、地域での生活課題も複雑多様化しておりまして、これらを解決していくための地域住民の方々の主体的な学習が、ますます求められているところです。これらのことを踏まえながら、市民の皆さんが、人間として等しく、尊重され、共に生きる喜びを実感できるよう性別、世代、障害の有無等々、さまざまな違いを認めあい、互いを尊重して共生する社会を作っていく努力が必要と考えています。施策体系はシンプルですが、(1)学習機会の充実、(2)共生社会の推進、という項目の中に四つの細項目を体系付けています。

178ページを開きください。(1)学習機会の充実というところでございます。これまでもさまざまな学習機会、公民館をはじめとする図書館・体育館等生涯学習施設で、各種課題に対応して、さまざまな学習機会を提供して参りました。これからも、市民ニーズに対応した学習機会・情報を提供していくことはもちろんのこと市民の皆さんが、学ばれたことを自分のものだけにしないで地域づくりのために、活動に生かしていくという地域への還元活動を支援していきたいと考えています。具体的には、主体的な学習を支えるシステムづくりということで、市民の皆さんが、手軽に参加出来る学習の場の確保や大学との連携による学習機会の提供など、それぞれにさまざまな学習情報の提供を行っていくということ。つぎにの学び育つ各世代への支援では、市民の皆様へのニーズや課題に対応した学習機会の提供、あるいは学習で得た成果を地域に還元する場の拡充などの支援を行ってまいりたいと思います。

として、地域における生涯学習活動への支援では、市民が地域における独自の課題を見つけて、実践的な解決方法を探ることにより、地域課題の学習推進を図るという、これは地域学になるわけですが、地域の特性を生かした学習活動の促進や、市民の皆さんの主体的な学習活動ができる研修や組織づくりを支援していきたいと考えています。

2点目の施策展開は、共生社会の推進です。市民の皆さんが互いに尊重し、共生する社会の実現のため人権問題に関する教育を学校教育・社会教育の分野で推進して参ります。具体的には、人権教育・啓発の推進です。これは第1章すでにご審議いただきましたが、人権教育男女共同参画の社会づくりの再掲項目でございます。

(西山学校教育部長)

それでは179ページに入ります。中項目4学びを支援する学習環境です。現況と課題ですが、一つめでありまして、近年、自然災害はじめ、学校への外部侵入者による殺傷事件とか、登下校における不審者の出没や児童生徒に対する誘拐など学校現場をとりまく事故や事件が多発しています。二つ目ですが、学校施設は、災害時の地域住民の避難場所やコミュニティ活動の拠点としての役割も非常に大きいことから、子どもの安全確保に加え、地域環境にも配慮した学校施設の設備が必要です。三つ目です。学校教育や生涯学習に対して社会の変化に対応できる学校施設や市民の学習活動を支援する場の整備・充実が求められています。四つ目ですが、学校教育に対する保護者や地域住民のニーズは、多様化し、多岐にわたり、教職員に対して、優れた指導力が求められていますが、指導力不足や精神疾患の教職員も増加しているのが現状です。5つ目ですが、教育課題を解決し、学校教育の充実を図るためには、指導力に優れた教職員が不可欠であります。地域住民や保護者、子どもから信頼される教職員が求められています。最後ですが、行政と学校、地域、家庭が、共通認識し、課題解決に向けて、それぞれの役割を明確にするとともに、お互いが連携しながら対応していくことが大切であり、そのためには様々な情報収集と同時に発信し、情報を共有化していかなければならないと考えております。次の180ページに入りますが、政策体系であります。ごらんのとおり、小項目(1)学習環境の整備、(2)信頼される教育関係職員の育成、(3)開かれた教育行政の推進のとおりであります。後段に入っていきますが、政策展開といたしまして、まず(1)学習環境の整備であります。子どもたちや市民にとって快適に利用できる施設の整備を行い、学習環境の向上を図ってまいりたいと考えております。これには、の安全な学校施設、の効果的な指導を支援する施設設備の整備、の学校施設の整備、の公民館、図書館を核としたネットワークづくりを進めてまいりたいと考えております。(2)の信頼される教育関係職員の育成であります。教育関係職員が効果的に学ぶことの出来る環境の整備や支援体制を整えるとともに、能力を十分に発揮できる政策を展開いたします。

これには、の教育関係職員の研修プログラムの充実、の教職員への支援体制の充実、の信頼される教職員の採用・登用、の教職員関係職員の人事管理の適正化を考えております。次の182ページに入ります。最後の(3)開かれた。教育行政の推進であります。多様化する教育課題に対応する施策を展開するとともに、適切な事業評価等を実施し、教育行政の推進体制の整備充実に努めていきたいと考えております。これには、の教育情報の収集と発信、の学校支援する新たなシステムづくり、の多様な教育の機会支援体制の整備、の学校の適正配置、の教育施策に対する評価の充実を考えております。以上中項目1から4までの説明を簡単にいたしました。

(小田部会長)

はい有難うございました。それでは多岐に渡るといいますか、項目も多いものですから、とりあえず1, 2, 3, 4を基本に、もちろん関連して動いても構わないと思います。まずは、169ページ小項目(1)地域と家庭が人を育てる。169から171ページになると思いますが、まずここをきっかけにして、進めたいと思います。まずこのところから、薄田さんご意見をお願いします。

(薄田委員)

169ページ、現況と課題のところ、佐藤部長さんからの説明でスムーズに内容が入ったのですが、やはり文章の表現となると少し違って、分かってはいるのですが、少し表現がおかしいのではないと思われる所がありました。豊富な知識を持ちながら、という表現があるのですが、今の子どもたちは、物質的な豊かさや便利さの中で多くの知識を持ちながら、というのがあまりしっくり来なかったもので、持っていながらなどがいいのではないかと。持ちながらというと、どうも決めつけられているような感じがします。表現を少し考えた方がいいのではないかと思います。それから、その課題の方の1番最後の印ですけれども、学校が地域の生涯学習施設やスポーツの拠点施設としての役割を積極的に果たせるように、学校が地域の一部であるとともに、地域全体が学校であるという視点。言っていることは、ものすごく良く分かります。みんなでやらなければならないというのは分かるのですが、こういう表現をされると、学校が地域の一部となると、では主になるのは自治体なのか、コミュニティー協議会なのかということになりながら、そのあとでは、地域全体が学校であるとなるとやはり、校長先生が上なのか。学校から降りてくるものが、地域としてやっていくものなのか。言わんとすることは分かるのです。みんなでしなければならないということは分かるのですが、こういうような表現になると、時にはやはり、自治体が主にならなければならないと言いながら、学校がやはり主にやらなければならないだめだよという風なとらえ方ができるのではないかと思います。もう一点は174ページ。確かな学力の向上というところで、ここに

は教員のことについて書かれていなくて、最後の方の7表紙目で、学習環境の区分に教員などについてのことが書かれていますが、こう見てくると分かりますが、私も昨日見ていて、ここまでの段階で、まだ教員が入ってこないのか。確かな学力の向上という項目を作りながら、ここに書かれてないのかという。あとで今度は後ろで、学びを支援する学習環境というところが出てきたのでここにあるのか、ということになったのですが、何かここでもひとつ欲しいなというような感じがしました。それから17ページ。(4)特別支援教育の充実と(5)校種間・学校間の連携を生かした特色ある学校・園づくりとあります。これに関しては、あとの学びを支援する学習環境の方に、入れてもいいのではないかと。この項目は特殊です。普通の学習環境については、後段の方で全部出ている。特殊教育を別扱いにしているみたいで、学びを支援する学習環境に持っていった方が別扱いをしないでいいのではないかという思いがありました。

(小田部会長)

はい、今4点ほどありましたが、とっかかりですので、少しこの辺から、話をさせていただきますか。1番目の最初おそらく言葉の五感を含めた話だと思います。豊富な知識を持ちながら、文章自体に違和感があるというご指摘でした。持っていながらとかはどうなのか。あともう一つは、これはかなり根幹になると思います。四つ目の 印ですが、要は開かれた学校づくりという言い方の概念が、すっと言葉で言っているけれども、頭に入らないというご指摘だと思います。あとは174ページの部分の教員の部分が出るのが遅いのではないかと。小項目4番まで出てこないではないかと。4点目は、176ページの特別支援と種間、この二つの項目はむしろ小項目4のほうでいいのではないかと。というご指摘だと思います。これについてお願いします。

(佐藤生涯学習部長)

はい。最初の持ちながらでございますが、おっしゃるとおり、持っていながらのほうがいいのかという私もそういうような感じでおります。2点目の開かれた学校づくりですが、じつはこの 印のフレーズは、教育ビジョンのフレーズを大体そのまま持ってきておまして、今、薄田委員の方からお話ございましたが、もう少し工夫できるものかどうか検討させていただきたいと思いますが、あまり教育ビジョンの考え方を逸脱ということは、当然できませんので、言葉の検討もさらにさせていただけるかどうか、お時間をさせていただきたいと思っております。

(西山学校教育部長)

三つ目と、四つ目の最後の質問であります。この配置につきましては、基本的に教育ビジョンの配置と合わせておまして、そちらに整合性を持たせるという形で配置しております。

す。したがって、できたらこの形を生かしていただきたいと考えております。

(小田部会長)

教育ビジョンのほうは、このように配置がなったのですか。無理矢理ということもないの
でしょうけれども、一つご指摘があったことを少し一応検討の材料にさせていただきたいと思
います。ほかにご意見あるかた。皆川さん。

(皆川委員)

産業界の立場から、教育について意見を述べさせていただきます。ビジネスの世界の実力
とはどれだけ正しくかつ、深くものを考えで行くかで決まります。企業にとって必要な人材
とは正しいものの考え方ができる人であります。成功している多くの企業の社員研修にはそ
ういう人間に成長してくれるのを願って思考教育、思考訓練等のプログラムが組まれており
ます。日本の学校教育には思考教育、価値観教育が含まれていないという点が非常に残念に
思います。教えることは易しく、育てることは難しい。教えるには愛情は要らないが、育て
るには愛情が求められる。人に愛情を注ぐ、その行動を裏付ける論理と、その構造を学び体
得しなくては、愛を注ぐ意味と価値が、相手にきっちり伝わらない。そこに価値観教育の必
要な理由があります。教育は、教師というプロの仕事であり、地域と家庭が人を育てるとい
う考え方は、聞こえは良いのですが、地域の誰が責任を持って、人を育てるのかわかりませ
ん。現状の地域と家庭では、先ほどの説明があった通り、大変な解決すべき課題が、山積し
ております。よって、その大任を果たすことは不可能ではないでしょうか。それと、責任が
とれないボランティアにも限界があります。素案全体に言えることですが、建前をいかに筋
の通った立派なストーリーにするか、その制度だけを押し通しているにすぎないような感じ
がいたします。地域住民を利用する事ばかり考えていて、感謝や信頼の気持ちがない状態で、
テクニックで人を動かそうとすると、人は動かなくなります。あくまでも地域からわき上が
ってくるものではないと、成果は上がらないと思います。それと、これは経済同友会で意見
が出たのですが、教育をめぐる諸問題の80%は、教員の問題と言われ、校長、教頭などに問
題解決能力があれば80%が解決するという風に言われているそうです。

(小田部会長)

先ほど、教育ビジョンと出ていましたが、現況と課題の部分については、教育ビジョンの
考え方で良いと思いますが、先ほど言いました施策の展開のところというのは、あくまでも
これは総合計画について部長がおっしゃったように課題を解決に持っていくための記述であ
るわけで。その辺のところ、今ご指摘の根底にもあると思います。個々に答えるというの
は、もう少し意見を聞いたうえで、総括的にお答え願いたいと思います。ほかに。

(眞谷委員)

保護者の代表PTA会長としての立場で、ここにいますので、今皆川委員のご意見について、私の思いも伝えさせていただきたいと思いますが、私も保護者の代表として考えると、今学校における教育の問題の8割が学校の先生にあると言うよりは、むしろ8割は親にあると私は思います。親の責任のほうが圧倒的に大きい。親は子ども学校に預けてはいますけれども、あくまでも子どもは、親と子の関係ですので、ただその間、預けているだけの事なので、子育ての責任は全面的に親にあります。先生が我が子を勝手に教育してもらっては困るので、やはり家庭が責任を負わなければいけないです。その家庭の集団である地域が大事な役割を担うべきものだと私は思っております。確かに先生はプロですけれども、それはある部分だけの問題ですので、子どもを全人格的な形で育て上げるのは、親の責任だと私は思っています。先生だけに責任を押し付けるという考え方は、おかしいのではないかと思います。また、現実にも最初に、企業の求める人間像という話がありましたけれども、今年の大学1年生は、初めて小学1年生から、ゆとり教育、総合教育学習・体験学習というものを学んで育ってきた子どもたちです。大学の先生にお聞きすると、今の大学1年生は、それまでの大学生とまるで違うとおっしゃっております。それまでは、知識を詰め込まれて来ていた。少なくとも何年間は教育を受けて来ていた子どもたち。私たちも実際そうですけれども。今、大学1年生からはそうではなく、自分の意見を積極的に言える。その場で考えられる。そういう教育を小学校1年生から、ずっと受け続けて来ているので、やはりこれまでの日本人とだいぶ変わってきているということをはっきりおっしゃっております。その分、確かに知識は欠けてきております。学習時間が減少していますので、特に数学、理科の分野については、かなりそれまでの日本人と比べると、知識は劣っています。どちらが良いかは、なんとも言えないことです。私も、PTAにかかわって十数年になりますので、総合学習が始まる前、東海大の秋山先生に、このように教育が変わるのですよというお話をいただいた後にパネルディスカッションをやったことがあって、私そのパネリストをさせてもらったのですが、今の中教審の答申のようなやり方をすれば、必ず学力が落ちます。間違いなく落ちるのですよ。それでも、良いのですか。それを国民が納得したうえで、そのような方針をとるのですかという話をさせていただきました。だから学力が落ちて、今まで世界1番、2番と言っていたのが、4番目になった。5番目になった。10番目になった。当たり前のことです。わかりきっていることです。今更そんなことに驚くほうがおかしいので、そういう人間を作ることを目指さないということで教育を大きく変えたのですから、その結果が今出てきています。ですからそれをもっと伸ばす教育というものを目指していくべきだと思います。もっと皆が、国を挙げてもらいたい、新潟においても特にそうだと思います。

それではこちらに、話を戻らせていただきますが、自分の力に自信を持つ心豊かな子どもというのが、172ページにあります。新潟市において自分の力に自信を持つということで考えたのならば、まず自信の基礎というのは、自分が生まれ育った土地に対する自信というものがあると思います。それが一番、私は、新潟で生まれたのだ。新潟は、こんなに凄いところなのだということがあって、初めて世の中に出て行って、東京に行こうが、大阪に行こうが、海外行こうが、そこで自分に自信を持って発揮できるのだと思います。

この前、少年の主張コンクールがありまして、ある学校の代表者が発言しておりましたが、中学生ですけれども、ニュージーランドに留学した時、ご飯の時、何故日本人は箸でご飯食べるのと聞かれて説明ができなかった。自分の国のことを全然知らないから外国の人に対して、自分の国のことが全く言えなかった。自分の生まれたところ、自分の国、自分の街、自分の家、家庭、そういうことに対して自信がないと、やはり逆に自分といものが、発揮できないという風になっていくと思いますので、自分の力に自信を持つという子どもを育てるためには、まず自分の生まれ育った街。新潟という町に対しての誇りをきちんと持たせられるような教育というものが必要になってくると思います。そういう意味では地域、一番大きな意味でいう地域は新潟市全体ですが、その次については区でしょうし、そういう地域というもの、大事になってくると思います。新潟というのは、ご存知のように合併しましたから、日本最大の農業都市になったわけです。食糧自給率が、6割、7割あるような巨大な農業都市。日本一の農業都市というものが出来上がったわけですから、それに次ぐ政令指定都市は仙台です。仙台は、自給率1割にも満たないくらいだったと思います。圧倒的大差で、新潟は巨大な農業都市なのです。自分たちが生まれ育ったところは、そういうところなのだということを子どもたちに、身を持って知らせてあげる機会といものが、必要になってくると思うので、そういう意味では体験学習というもの、学校教育の中できちんと位置付けられていますから、もっとそういう体験学習というものをきちんとできるように。今まで出来なかったことさえ、出来るようになってくるはずですので、そういうものをどこかに位置付けていただければ、ありがたいと思います。体験活動というもの、何回か出てきているのですが、体験活動と体験学習が明らかに違いますのでそういう体験学習。特に農業体験を子どもたちにさせるということ、ぜひ考えていただければありがたいと思います。食育というものにかかわってきます。野菜を食べない子どもでも、自分が作った野菜は食べるのです。自分たちで一生懸命、田んぼで畑で作った野菜というものは、泥だらけのものでも喜んで、形が悪くても虫が食っていても、関係なしに食べるのです。だから、そういうものをもう少し子どもたちにさせてあげられるような体験づくりをぜひ心がけていただければありがたいと思います。それともう一つは、175ページの(3)に世界と共に生きる力の育成というも

のがありまして、今申し上げたように、自分というものを自分が生まれたところ。そしてさらに自分自身というものをしっかり知った上で、初めて対外的な交流ができてくると思います。その中で、国際交流の事業をもう少し充実させていただいたらありがたいと思います。今、藤見中学さんが確か韓国の中学とずいぶん昔から、友好関係を築かれて、1年交代で行ったり来たりされております。そのようなものをもっと全市的に広げていただければ、新潟市の子どもたちも世界と共に生きる力がなお育成されていくのではないかと思います。

あともう一点。気になることがありまして、170ページになりますが、地域と共に歩む学校づくりの推進ということで、これは第1章のところにも60ページのところにも同じ言葉が出てきます。地域と共に歩む学校づくりの推進。その60ページのところに出てくるところに、同じページに書かれているので、区の中のことは区民と区がと書いてあります。区の中のことは区が行う。で、地域と共にあゆむ学校づくり。新潟市内では、学校区が、行政区と一致しない学校がいくつかあります。一番大きな課題は、東新中学校です。東新中学校は2区にありますが、その東新中学に通う小学生が住んでいる沼垂小学校と笹口小学校は、3区にあります。さらに沼垂小学校は2区と3区にまたがった学校区です。そうすると、区と学校が連携しようと思っても、東新中学は、2区と3区にまたがって、両方から自分たちの子どもがきます。どうやって地域と連携するのか。区の中は区で決めると言われてしまうと、東新中学は非常に苦労されることになると思います。これがいちばん典型的な例で、ほかにも小さな若干の学校区が区にまたがるところが、新潟市内にはいくつかあります。そういう意味で、182ページの学校の適正配置とありまして、学校を適正に配置します、薦めますと書いてありますが、学校の配置というよりも、学校区を見直すなど行って頂いた方が早いのではないかと。学校を配置する、学校作り直すというと、莫大なお金がかかりますので、それよりも、今ある学校の学校区を見直していただいて、地域と学校が連携しやすいような形を考えていただいた方が早いと思います。どちらが早いというのは、一概には言えませんが、地域の住民の意思を尊重しなければなりませんから、簡単には学校区を見直すという事ができないのかもしれませんが、そのようなことも考えていただいた方がいいのではないかと思いました。

それからもう一点が、176ページの校種間連携の推進ということで、一貫教育を、中学校区単位を基本として行うと共に、教員の人事交流というようなことで骨は抑えられているのですが、172ページにも同じような内容で、一貫教育、一貫校など。一貫校という言葉が、172ページから出てきます。176ページには、一貫校という言葉が出てきておりません。今の一貫校についての審議会はやっと出来上がって、これから審議が始まっている状態ですから、作るか作らないかも委員会の方で審議されるわけでしょうから、ここで一貫校

を作りますと書けないと言うのもあるのかもしれませんが、県は新潟市内に、県立の一貫校を作る意志はどうも無いようですので、新潟市としては、一律、新潟市立の一貫校を作ると言うのは、おやりになるのですか。作るかもしれませんがと書くとか。そのようなことを172ページにせっきやく一貫教育、一貫校というものがあるのですから、書いてもらったらいいのかなと思います。以上です。

(笠原委員)

170ページの学・社・民の融合の推進に関連するのではと思うのですが、先ほど皆川委員がおっしゃった産業界の立場からという部分ですが、勤労観とか職業観をはぐくむ、いわゆるキャリア教育の推進、というのが必要なのではと思います。どこの方に入るか分かりませんが。それで、例えばインターンシップ等を実施している学校の割合を増やすとか、具体的な施策が必要なのではないかと思います。それから、2点目はいわゆる防災といいますが、安全対策と言いますか。それに関連するのですけれども、学校地域、あらゆる場面において、非常にいろいろな事件が発生しているという状況のなかで、県が策定中だと済むのですが、総合的な防災や危機管理戦略を策定する必要があるのではないかと思います。次に、178ページに、共生社会の推進のところ、人権教育・啓発の推進しか書いてありませんが、前章のところで言っているいわゆる市民相談事業、人権の立場から市民相談事業の充実。これも一つ入れてほしいと思います。再掲になりますけれども同じように思っております。それから、初歩的な質問になるかと思いますが、いわゆる本庁と区ですね。その位置づけと言いますか。いわゆる本庁をフラット化し、人、物、予算、権限を区の方に委譲するという認識ですが、例えば個々の政策展開と言いますか。それについては、例えば本庁はどのような役割を果たし、各区が区民と共に色々な施策を展開していくということなのですから、この具体的な施策展開は、本庁が企画をして、それに基づいて各区が具体的な施策展開をしていくようになるのでしょうか。その位置づけが、定かではないのですけれども、その点で質問があります。

(小田部会長)

多岐に渡ったので私の方から少し。教育の話になるとなかなか理念的な問題と、深い問題があるので、難しい部分がありますが、教育ビジョンと又違った形で、総合計画のなかに教育という分野の問題をどこまで織り込むか、制約はあろうかと思えます。その中で、教育ビジョンのエキ스는、当然入れていかなければいけないと思いますが、もうひとつ大事なものは、皆様ご指摘のように、具体的にいろいろ言われていることが、解決に結びつくような記述になっているのかどうか。その辺も改めてご指摘していただければと、そういう観点で、先ほどからお聞きしてまして、教育のかなり理念的な部分で言いますと、自信と言うのは生ま

れ育った土地に対しての、その辺をもう少し強く出したらどうか。あるいは、活動と歩く意味での体験学習の位置づけをもう少し、政令市新潟市の農業都市としての特徴をもう少し捕まえて、記述できないかというご指摘。あるいは、国際交流、具体的には、学校の問題と言いますが、学校区あるいは学校の配置と学校区を現実にも悩んでいる部分がある。記述は、施策展開のなかで入れられるのではないかとご指摘もあったのではないかと思います。また笠原さんの話も、キャリア教育については、174ページのキャリア教育の表現が出ていますが、先ほど、ご指摘の関係のなかで、もし、事務局の方で説明があればしていただきたいと思えます。防災安全については、確かに出てきますが、どこの部分で包括的にと言われると、これは又事務局にあとで考え方を聞きたいと思えます。あと、人権については、採決した方がよいかというその部分の相談窓口。

本庁と、区の位置づけについては、前回までのいわゆる大舎の部分でも、出たような記憶はしているのですが、改めて事務局の方で、説明をしていただけるのならば、説明をしていただくかと思っております。とりあえず、先ほど言いました教育の小項目の2のあたりですか。自分の力にと体験学習。その考え方を補足できるようであれば、お願いいたします。
(西山学校教育部長)

子どもたちの活動を見ると、体験などが非常に少なくなっているということは、よく言われることであります。そのような中で、体験などを学校教育の中に取り入れていただきたいということで、総合的な学習の時間が、設けられてきております。その中で意識して各学校が取り組んでいるという状況であります。

ただ残念なことに、教科のなかで、体験などについて、強く表現しているところはあまりありませんが、先生方の考え方によっては、そういうもの取り入れて行っている先生方もいるというのが現状であります。現状のなかでは総合的な学習の時間のなかで、そういった活動を行っていただきたいと思っておりますので、また学校にも指導していきたくて考えております。

(小田部会長)

そうですね。タガをはめると言うわけにもいかないでしょうし、一方では、特色がこうだよということも出した方がいいのではというご意見だと思うので、工夫できる限りということで、お願いします。先ほどのキャリア教育の部分はどうか。

(西山学校教育部長)

子どもたちが、学校を卒業して就職などについていく中で、早い時期に離職してしまうとか、そういう問題が社会問題になってきております。ということで、ご存知の通り、平成11年でしたか。中央教育審議会の答申のなかで、職業観、勤労観、および職に関する知識や技

能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を、態度を育てる教育を進めていただきたいということで、このキャリア教育が出てきております。具体的に教科のなかで位置づけるといったことは無いのですが、学校現場もこれを非常に意識して指導しておりますし、また教育委員会としても、これを進めて行きたいと、考えております。

(小田部会長)

178ページの人権のところ、前の部分と同じように、市民相談充実の再掲にはなるけれども、可能かどうか。これは検討していただきたいと思います。あと2点です。事務局の防災、安全、危機管理の記述が、この総合計画の全体のなかでどこかで、網羅的に触れられているのかどうか。もう1つは繰り返しになるかと思いますが、改めて整理する上で、本庁と区というものを施策展開の役割分担、位置づけ、改めでも構いませんので、説明して下さい。

(事務局)

それでは最初に、防犯等の記述の問題でございますが、いろいろなところに実は載っております。防犯、防災というところが128ページ。都市像 暮らし快適都市で、毎日の安全な暮らしを守る。今日の審議においては、特にお子さんの防犯対策という視点がいちばん重要かと思いますが、ここの129ページの(1)犯罪の防止の中に、といたしまして、保護者や地域と連携した安全対策の推進というものがまず毎日の安全な暮らしを守るという防犯の全般的なところが記載されております。そして都市像 教育文化都市の方になりますが、170ページの 。先ほどの再掲という意味で、同じものがこちらの教育の方にも載っております。そしてあと学校施設という意味で災害、特に地震など、いろいろな面で学校施設も、改善をしていかなければいけないでしょうけれども、180ページの 安全な学校施設とありますが、子どもの安全を守るという視点で、あるいは地域住民で子どもに見守ることができる環境にも配慮した学校施設を作ります。ここはもう施設という切り口ですが、その辺に、お子さんの防犯という視点の記載がございます。いくつかのところに、散らばっている感じでございます。

(石井企画部長)

笠原委員のご質問ご指摘の本庁と区の施策展開。個々の役割というもの。その辺のところはどうなのかということでございます。政令指定都市になりますと、行政区が設けられるわけです、いま現実に新潟市に区が設置されておりませんので、具体的な事例がないことから、この辺は特に分かりづらいところになっていると思います。笠原委員、ご指摘のとおり、基本的には、いままで述べてきた通りできるだけ区に権限を持っていこうということでして、

区がいわゆる政令市のメインステージになるという考えでございます。では具体的にどうなのかというところでございますが、特に区役所の中には、企画組織というものを置かしていただきまして、そのなかで、市民との協働による街づくりを着実に行われるような形を持って行きたいと、考えています。主な業務は、どのようなものがあるのかといえますと、一般的な窓口業務というものがあるのが当然ですし、それにつきましても、その居住区だけに、いくということではなくて、どの区に行っても、居住区以外のところに行っても、サービスが受けられるというような仕組みを考えています。そのほかに保健福祉に関するサービス。あるいは地域産業文化などの振興そういった事柄。あるいは、地域の身近な道路や公園の管理。そういったいわゆる市民の皆さん、といいますか区民の皆さんが、日常生活に密接にかかわる行政サービス。こういったものを区で担っていただくという考え方であります。

一方市役所ですけれども、市役所はどちらかといいますと、都市間競争に対して、打ち勝つような戦略性を備えた専門性、先見性を持った市役所にしていきたいという考え方をしております。

機能といたしましては、都市間競争に勝つと言うことで、拠点性をさらに向上させるようなことを区役所で担っていただくというもの。また区役所が、メインステージになるわけですけれども、その区役所が実際に、機能できるようなバックアップ機能を政令市役所が持っているということ考えております。

またさらに全市統一的な事柄というのがどうしてもでてくるわけですので、そういった全市の統一性を図る調整機能。こういったものは、政令市役所・本庁で行なうべきだろうという考え方をしております。

また国際交流やシティプロモーションや食育このような専門的な機能。こういった、全市的に取り組まなければいけない部分、本庁、政令市役所が担うという、そんな住み分けを考えているところでございます。したがって組織も、そのような形に持っていこうというように思いますし、権限、予算についてもできるだけそういう形に近づくようにしていきたい。そのような考え方でいるところでございます。

それから、眞谷委員が行政区と学校区。これが違っている部分があるというご指摘がありました。確かに違っている区がどうしても出てこざるを得なかったというのが、現実でございます。こういう一致していない、あるいは校区が分かれているというものについて、それにつきましても、学校区を合わせて変えるのか、あるいは地域活動を逆に校区が分かれているにもかかわらず、超越した形で作り上げていくのか、大きく分ければ二つのやり方がでてくるのかなというように思えます。例えば、両方の区にまたがりつつも、部会という形でまたやるというやり方もあるでしょうし、いろいろなことも考えられてくるのではないかと思います。

っておりますので、これは実際動き出してみると、よくわかってくる事柄。あるいは動き出してみると、それなりに収れんして問題解決先が見えてくるか。そのように思っております。確かに現実的には、区と学校区が分かれている部分もありますが、そのへんもできるだけ是正する方向で、取り組んでいくというやり方をしていきたいなと思います。以上でございます。

(小田部会長)

おそらく、防災については、127ページの毎日の安全のくらし快適都市ですか。この部分の最初のところの下段だと思いますが、ただ全体がもう少しほしいということではないのかと思います。たとえば新潟市の場合、海拔0メートル地帯ですし水害が起きたり地震が起きたり、あるいは犯罪についても、テロ的な犯罪の場合どうするかとか、あるいは、子どもが狙われたときには、学校、地域ということが各論になっているわけですから、全体のところがどこに網羅的に入っているのだろうかという疑問だと思うので各部会との調整になるかと思います。

(事務局)

次回、重点プランで説明させていただきますが、これにどう盛り込むか、同じようなことが防災とかにも言えると思うので、最終的に分かりやすく整理していけたらと思います。

(折笠委員)

169 ページですが、豊富な知識を持ちながらというところが引っかかったんです。本当に豊富な知識を持っているのかどうかということです。これはどこで調べて、こういう言葉が出てきたのかお聞きしたいのですが。新潟市の子どもが学力テストしても、知能検査をしても、豊富な知識というのは、出てこなかったんですね。ちょっと疑問に思いました。もう一つは、地域に根差した特色のある教育活動を行っていく必要がある。というのは、施策体系の中に現れていない。次のところに一つもそれが無いと言うのは、現状と課題の次の展開がない。これはどこで消えてしまったのか。4番の生涯学習ところで、地域の特色を生かした学習活動とでてきていますが、本当にこれを課題とするのであれば、どこかに展開を出していただきたいと思いました。

もう一つは174 ページ です。学習習慣の定着と読書活動の推進というのがあるのですが、何故、読書活動を持ってこられたのか、教育には読書だけではなくいろいろあると思います。新潟にこれがどうしても必要なのか、今の新潟の子どもたちに読書が必要なのか、いろいろ頂いた資料を見たら確か図書館の数がたいへんたくさんありました。本の数がたくさんありました。その辺分からないのでお聞かせください。

(佐藤生涯学習部長)

一般的に、情報量を豊かに持っているとか。そういう意味合いで、書かせていただいたということです。調査で豊富な知識を持っているという言葉ではないということです。感覚的に一般的にいわれているということです。

(小田部会長)

知識ではなく、「情報」とか溢れる情報とかを持っているが、正しい知識があるかどうかという日本語になるから違和感があるのではないかと。豊富な知識というよりは、豊富な雑多な情報を持っている、情報としていっぱい持っているが大事なところが足りないのではないかと。というあたりですね。

2番目のところは、先ほどご指摘があったところですが、地域に根差した特色ある教育活動。

(佐藤生涯学習部長)

これはどちらかといいますと(1)学・社・民融合の推進の地域と共に歩む学校づくりの推進の中に、今後各小学校に展開していこうという新しい施策です。各小学校に、教育コーディネーターを置いて、学校・地域・各団体を結びつけて行こうと、こういう方が、各学校にいなかったものだから、なかなか学校が開かれていかなかったという反省に基づいて、この施策を進めていこうということで、教育ビジョンの中で確立されました。この中で、各学校はそれぞれ地域の中にありますので、地域の文化や特色等を生かした教育活動を今後展開していく必要があるのではないかと。という意味合いで、ここで書かれていると考えています。

(小田部会長)

3点目は読書活動174ページです。

(西山学校教育部長)

たくさんの物を記載したいわけですが、一つは市民の意見が、読書活動をぜひ実施していきたいという意見が非常に強くありました。それから、学校からも読書活動を進めている学校たくさんあるのですが、読書活動を取り入れることによって、非常に落ち着いた学習態度が形成されるという報告もありますし、学習態度を育成する上で、必要であるし、読むということは基礎基本の一つでありますので、そういう観点からもたくさんいれたいわけですが、特に読書活動を入れたということです。

(小田部会長)

いろいろな活動がいっぱいあるなかで、いくつかの中に取り入れさせていただいたということです。

ここで少し休憩させていただきます。

休憩

(小田部会長)

4項目の部分で、まだご意見ありましたら、

(桑原委員)

170ページと171ページですが、青少年の居場所についてとありますが、公民館など、青少年が地域で気軽に立ち寄るとありますね。青少年というのは、他のところでは子どもたちとあるのが、ここでは青少年とありますから、たぶん中学生や高校生。あるいは高校卒業したくらいの若い人たちだろうと思いますが、そういう人たちを公民館などに立ち寄らせて自由に遊ばせて、地域の人たちと交流や語らいさせる。本当にこんなことができますか。本当にできるのであれば具体的にどうするのか。

それから2点目171ページ。家庭教育の充実ですが、先ほどの説明で、家庭教育の充実に関しては、行政がどこまで関わるのか、議論があるところだ、だけど、非常に大切なことなので、ここに項目を起こしました。という説明でした。しかし、意気込みの割に市は、何をやるかということ、学校と家庭の連携の推進、相談体制の強化。この二つだけなんです。項を起こすくらいであれば、もう少し本気に取り組んで市としてこういうことをやりますと、はっきり出すべきではないか。

(小田部会長)

1点目175ページにも同じものが、 にでできますので。

(佐藤生涯学習部長)

青少年の居場所づくりですが、中高校生が主に主役です。病める青少年、いらっしゃいますので、家庭でも居れない。学校でも居れない。そういう子どもたちは、どこで相談したり、仲間づくりをしたらいいのかという切実な話がありまして、この事業は平成9年度から、坂井輪公民館で実施しております。年々実施する公民館を増やしておりまして、平成18年度、今年度では、合併した白根地区公民館を含めまして、旧市内の公民館ではすべてフリースペース、入り口や研修室を開放してその事業をやっています。だいたい、各公民館で集まる子どもたちは、日によって違いますが、10人、学校が終わったとは十数人程度の子どもたちが集まってきて、学習をしたり、ボランティアが、子どもたちの相談に乗り、またそのボランティアの育成の事業もやっています。この青少年の居場所づくり事業というのは、全24公民館のなかでの、三つの大きな柱だての一つの事業です。ちなみにご紹介しますと、一番目は、家庭教育の充実、2番目は青少年の居場所づくり、3番目が地域学の推進。この3つを24の公民館で、全市を挙げて一生懸命やろうと考えていまして、この事業はその一つです。アピールの仕方が悪くて、実態をなかなかご理解いただけないところは、反省しながらこの事業の推進に努めていきたいと考えています。青少年の居場所づくりはそういうことです。

2番目の家庭教育ですが、悩むところがございますが、かといって手をこまねいているわけにはいきません。われわれ行政がやらなければならないことはどんどんやっていこうということで、文章の書き方として、読み返してみると、物足りなさがありますが、唯一付け加えるとすればやはり相談体制とか、学校と家庭の連携推進、さらに学習機会の提供。これが家庭教育の柱だての大きなところでありますので、学習機会の提供をとという言葉にここにさらに入れていったらどうかと考えています。実際にどういう家庭教育をやっているのかということですが、実際学習機会の提供ということで、乳児期、幼児期、児童期、思春期、主に義務教育修了ぐらいまでの保護者を対象とした事業でございます。それから、PTA連合会とも協力しながら家庭教育振興事業、なかなかいろいろな都合で公民館にも来れないという保護者のため、入学前の学校の説明会とかありますので、そこに親御さんがいらっしゃいますので、そこで家庭教育の重要性をお話する講演会を行う家庭教育振興事業を行ってまいりますし、さらに来年度以降、父親に家庭教育にかかわってもらおうという話がありますので、企業の方に家庭教育の出前的な事業を展開しようと考えています。それが、主な子育てについての学習機会の提供です。相談事業ということで、各公民館に家庭教育学級での企画運営ということで、相談の対応をしておるところです。家庭教育学級の中身は以上です。

(小田部会長)

居場所づくりはよくわかりませんでした。そういう3大事業の一つであれば、学・社・民の融合と謳っている以上、最初のところで地域の公民館はそういう場として事業を展開していると、青少年の居場所づくりという事業として展開しているのであれば、その辺も加えてもらった方が、わかりやすいと思います。家庭の教育力とは、どういうことを指しているのか。子どもの躰とか、そういう事しか思いつかない。相談体制と言うのは、不安や疑問に対応するものでわかりますが、この辺の仕分けが項目だてしている割には、サラっといきすぎている。説明はすごく充実しているのになんで表れていないのか。

(宮川委員)

初歩的な質問を三点ばかりさせていただきます。いろいろなところに学校と出てきていますが、ここでいう学校とは、小・中・高全部をいうのか、というのが一つと、一貫教育というのは、これも小・中・高の一貫教育なのか、小・中なのか、中・高なのか教えてください。教員採用で、特に小学校の場合、採用の男女比率は別に規定はないと思うのですが、その辺はどうなっていますか。居場所づくりはより充実していただきたい。ソフトの面で、場所の提供だけではなく、集まった子どもたちがより楽しく、また集まるように、ソフトの充実を希望します。

(西山学校教育部長)

まず学校ですが，市の教育委員会が所管する学校という意味です。市立までということですが，一貫教育についてですが，小・中，中・高を考えています。採用ですが，男女比率はありません。

（小田部会長）

よろしいですか。ほかに

（皆川委員）

170ページの上から3行目，地域特有の教育資源とは何を言っているのか。それから，地域性を生かした教育活動の内容はどういう内容か。教育とかいろいろ出ていますが，内容が分からない。学習活動とか教育活動，いちばん大事なのは内容であって内容が知りたいです。

（佐藤生涯学習部長）

地域特有の教育資源ですが，主に，地域にある文化財とか，技をお持ちの方々それらを総称して，人材資源や教育を活用すると書いたところでございます。

（森本委員）

例えば内野であれば，新川掘削だって地域資源，新川と西川の立体交差も地域資源としますし，いろいろあるのではないのでしょうか。

（小田部会長）

教育資源という言葉がピンとこない。

（皆川委員）

それと，地域性を生かした教育活動とは何を言っているのか。

（小田部会長）

地域特有の教育資源や人材を活用しというのは，地域性を生かした教育活動を推進と言葉を言い換えているだけで言っていることは同じこと。

（佐藤生涯学習部長）

170ページで地域性を生かした教育活動，で地域の特性を生かした学習活動ということで，教育活動と学習活動の言葉が，渾然としているなと思いますので，言葉を再検討したいと思います。地域性を生かした教育活動のことですが，例えば，新津地区の丘陵を活かした里山啓発の事業とか，白根の子ども凧合戦の事業。あるいは，新潟の漆器のようなものを取り込んだ教育活動を実際にやっています。そういうことをイメージしているということです。

（小田部会長）

教育活動という言葉と，学習活動という言葉の整理お願いしたいと思います。

(松下委員)

175ページですが、世界で共に生きる力の育成で、外国人とのコミュニケーションを図ると書いてありますが、外国の人が、日本に来ていちばん嫌だという言葉は外人という言葉だそうです。外国人とは、どういうことをいうのか、世界の大都市は人種の坩堝で、何をもってして外国人というのでしょうか。外国人というわけ方をすることは、鎖国時代の名残です。適切な言葉は今思い浮かびませんが、異文化の中で暮らす人と言うのはよくないかもしれませんが、とにかくそういう関係のことを言っていたきたい。

次に177ページですが、施策体系の中の2番の共生社会の推進のところ、人権教育・啓発の推進とあります。新潟県で人権教育といいますと、必ず同和教育がありまして、同和教育イコール人権教育で、同和教育の問題は人権教育の代名詞のようになっていますが、それはもちろん大きな人権教育ですが、それではなく教師と生徒間の人権、本県は非常に不登校の生徒数が多いですね。中では、いじめがと書いてありますが、いじめと言うのは誰から受けているかと考えると、教員の方たちの生徒に対する人権意識の未熟さから不登校になったりしている例が多々あります。この人権教育は、同和教育だけに代表されるのではなく、生徒一人一人に人権はあるし、教員の方たちに人権教育というものをやっていただきたいと思っています。

(小田部会長)

文言的にどこかに入れた方が良くということ

(松下委員)

人権教育と、簡単に177ページに入っているのですが、ここにもう少し具体的に入れないと人権教育イコール同和教育と思っている方が多いのです。しかし、そうではなく、生徒に対する人権教育が非常に大事だと思いますので何かの形で入れることを考えていただきたい。

それから180ページの2番の中 で、信頼される教職員の採用・登用とありますが、任免権が、県教育委員会から移ってくるわけですね。それが政令市になった時の革新的なことだと思います。もう少し具体的に何かを入れていただきたいと感じました。

(小田部会長)

176ページのコミュニケーション能力の育成のところ、諸外国の人々とという表現ですが、これはどうですか。

(西山学校教育部長)

差別的な意味で使ったわけではありませんし、もう少し検討させていただきたいと思いません。

(小田部会長)

人権のところ、いろいろ問題あると思いますが、3点目のご指摘は、政令市になって、もう少し書き込めるところがあるのではないかとということだと思うので、残り二点お願いします。

(西山学校教育部長)

181ページの件ですが、政令市になりまして、採用・登用の人事権が移ってまいります。政令市になるので、ひとつの独自性が発揮できますし、特色でもありますので載せたということです。もう少し特色が出るような表現を考えてみたいと思います。

(小田部会長)

施策展開の(2)の中に網羅できるのであれば、180ページの真ん中の印にもそういう表現ができればね。そうすると、政令市になっての総合計画の一つの特色の中で、表現できるかと。検討していただければと。人権のところは如何ですか。文言どうということなかなか難しいと思いますが、ほかのところと整合性があれば。

(松下委員)

文言はお任せしますが、もう少しおおざっぱに出すのではなくて、

(小田部会長)

施策展開でなくてもいいわけですね。現況と課題の中に、そういう指摘が、ほかの人権の部分が、ここだけではないと思うので。

(佐藤生涯学習部長)

どちらかというと、再掲の部分ですので。

(小田部会長)

5・6の文化とスポーツの方も説明を受けて、そちらの議論もしたいと思うので事務局の方からお願いします。

(松岡国際文化部長)

183ページから185ページまでの中項目の5文化の振興について説明させていただきます。183ページの現況と課題ですが、一つ目の印につきましては、本市には歴史と風格のあるまちに育まれてきた魅力ある文化が息づいていますが、その理解を深め誇るべきものとして、市内外に発進させる必要があると考えています。二つ目の印は市民の間で、多様な芸術文化活動が活発に行われており、市民の芸術文化活動を大切にはぐくむ土壌をつくり新潟の文化の個性や魅力を開花させていくことが重要だと考えています。3つめの印は、本市は開港5港の一つという歴史がありますが、また新市で313件もの国県市指定の文化財や約7百カ所の遺跡、正式には、埋蔵文化財包蔵地といいますが、数多くの歴史的な財産が

あります。以上が、現況と課題という形でとらえていまして、施策体系として、小項目（１）個性ある文化の創造と発信、（２）市民の文化活動の振興、（３）歴史・文化遺産の継承と発信ということで、それぞれ記されるとおり、 から始まり 11 の細項目で構成しています。次に小項目ごとに、それぞれの施策についてご説明いたしますので、184 ページを開き下さい。

小項目（１）個性ある文化の創造と発信ですが、本市の文化を全国や世界に発信し、本市のイメージを浸透アピールさせるとともに、本市の文化をさらに発展させるため、次のような取り組みを進めることとしています。 として、優れた芸術文化に触れる機会の提供ですが、質の高い芸術鑑賞の機会を提供するほか、新潟の文化の紹介やゆかりの文人としていますが、非常に狭い範囲で、とらえていますが誤植で文化人ということで訂正をお願いします。

として、芸術文化の拠点機能の充実ですが、市民芸術文化会館りゅうとぴあや新潟、新津の両美術館などを芸術文化の拠点として、企画事業の拡充や、情報の収集人材の育成などを行います。 として文化施設の整備ですが、市民の文化活動支援の拠点として、文化施設を整備します。

次に小項目の（２）ですが、市民の文化活動の振興ですが、市民の文化活動の支援や人材育成を進め、市民文化の活性化を図るため、次のような取り組みを進めます。 として、文化活動の活性化ですが、市民の文化活動への支援や公募事業の開催などを行います。 として、文化を担う人材・団体育成ですが、高度な芸術文化の創造に向けて、担い手づくりを進めます。次 として、文化交流の促進ですが、伝統文化など、本市の優れた文化を広く発信し、国内外と、文化交流を進め、相互理解を深めるものです。

185 ページをご覧ください。小項目（３）歴史・文化遺産の継承と発信ですが、本市の歴史文化遺産の保存と活用を図るとともに、個性豊かな歴史、文化を育んできた歴史を明らかにし情報を発信するため、次のような取り組みを進めます。具体的に 文化財の保護と活用ですが、前回ご審議いただいた都市像 の２個性ある地域づくりに、再掲されているものと同じですが、先般、事務局から説明がありましたように、前回の指摘を踏まえまして、文化財等を調査研究し、良好な状態で後世に引き継ぐという形に修正させていただきます。 史跡歴史的建造物等の保存整備と活用ですが、史跡歴史的建造物等は、本市の歴史を知るうえで、貴重な遺産であることから、良好な状態で、保存し活用することにより、その魅力を内外に発信します。 の歴史的資料の保存と活用ですが、これも前回、ご審議いただいた64 ページの再掲になりますが、これについても、前回のご指摘を踏まえまして、歴史文書などを調査整理し、保存と活用を図りますということで、修正させていただきます。次に の新潟市の発信・紹介ですが、これも64 ページの再掲でして、前回、地主文化という用語に違

和感がある。あるいは、なじめないとのこと指摘をいただきましたが、適切な表記に置き換えたいと考えていますが、今現在、的確な言葉が見つかりませんので、今しばらく検討に時間をいただきたいと今回は保留とさせていただきます。次に 歴史民俗資料館などの再整備ですが、旧市域と合併市域には博物館、資料館など、多種多様な歴史文化施設があります。また、合併建設計画に盛られて、今後整備が予定されている施設があることから、テーマ性を持たせるなど、地域の特性を活かした施設に再編整備します。私の方からの以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

(佐藤生涯学習部長)

引き続きまして6番目の項目に入ります。186ページになります。6まちづくりに生かす生涯スポーツでございます。はじめにこの項目の現況と課題でございますが、市民のスポーツの実施割合は、残念ながら全国平均を下回っております。ちなみに、ご紹介いたしますと、週1日以上スポーツをする人の割合は、本市の統計では、約16%。一方、全国では約35%でございました。そういうことで、全国平均を下回っております。生活習慣病の増加や体力の低下が、大きくクローズアップされる中、一生涯を健康で過ごしていきたいということから、スポーツ活動に対する市民のニーズが高まっておりますし、何かとストレスの多い社会に於いて心の健康、リフレッシュのためのスポーツ活動も重要視されているところであります。一方競技スポーツの分野では、全国のトップあるいは、世界に通じる選手の育成が求められているところでございます。このようなことから、市民の皆さんに、トップアスリートの競技に接する機会の提供や、アルビレックス新潟を始めとするプロスポーツチームや国際大会を活用した地域スポーツ文化の醸成を図ることや、スポーツを通じての国内外の人たちの交流などが今後も必要と考えられます。また、平成21年には、二順目の国民体育大会が、開催されることから、政令指定都市としての本市の魅力を全国に発信していく絶好の機会となりますので、全市的な取り組みの推進が必要でございます。さらに、地域に密着したスポーツ活動を推進するには、地域の住民の手で、推進していくことが肝要でございますので、そのための組織を整備していく事が必要と考えられます。下の施策体系でございますが、これは、実は16、17年度をかけて、スポーツ振興計画を策定いたしまして、その施策の体系に準じております。1番目が生涯にわたるスポーツ活動の推進。2番目が競技力の向上。3番目がみる機会交流機会の拡大。4番目が住民主体のスポーツを支える組織の構築ということでございます。次の政策展開をどのようにしていこうかということになります。187ページをご覧ください。1点目は、生涯にわたるスポーツ活動の推進でございます。市民の皆さんが、いつでもどこでも、誰とでも、スポーツに親しみ、楽しむことのできる生涯スポーツの施策を推進してまいります。具体的には と同じ施策名でございますが、生涯

にわたるスポーツ活動の推進ということで、例えば、新潟マラソン大会の開催など、ビッグな大会の開催や、市内のスポーツ施設の設置など、市民の皆さんが、日常生活の中にスポーツを取り込んでいけるようなスポーツ環境を整備してまいります。

次に2番目の競技力の向上でございます。競技力向上のためのスポーツ環境の整備を促進してまいります。具体的には、小中高校生を主体とした一貫指導体制を構築するなどして、競技力の向上策の展開と の第64回国民体育大会の開催を考えているところでございます。次に188ページになります。最後のページになりますが、3点目みる機会、交流機会の拡大です。2002年のFIFAワールドカップ開催以来、本市での国際級のスポーツを市民の皆さんが観戦する機会や韓国との子どもサッカー交流など、国際的な交流も、盛んになってきたことは事実でございます。また、スポーツ観戦が感動や夢を与えてくれる事は、我々も大いに経験したところであります。そのようなことから国民体育大会では、多くの市民から関わっていただいて開催することはもちろんのこと国際的な大会を積極的に、誘致するなどして、みる機会、交流の機会の拡大をしてまいりたいと考えております。最後の施策展開で4番目でございますが、住民主体のスポーツを支える組織の構築でございます。地域へのスポーツ推進組織でございますスポーツ振興会。これは旧新潟市の小学校レベルではすべてスポーツ振興会がございます。そのスポーツ振興会をさらに合併市町村に拡大していこうということとともに、今までスポーツの施策では残念ながら、手薄であった部分もあります。スポーツ医科学支援体制の充実、主にスポーツ情報システムの構築などを図ってまいりたいと思います。以上でございます。

(小田部会長)

この2項目でご意見が、ありましたら、お願いします。笠原さん

(笠原委員)

文化の振興ですが、地域文化のNPOとかNGOの人たちとの交流があるのですが、少しこの現況と課題、施策体制を含めて、少し組み立て方を工夫した方が良いのではないかと思います。まず現況と課題の部分の一つ目は、いわゆるグローバルな転嫁と国際的な文化という捉え方。そこから生まれる国際協力と言いますか、文化交流。二つ目は、新潟文化と言っていますけれども、新潟市は14市町村が、一緒になったのですから、いわゆる新潟地域文化という捉え方。それから3つ目が歴史的、開港五港の一つという中で歴史的な捉え方。こういう勉強と課題という観点から、視点からの施策展開からすると、まず一つは、国際的視点に立った部分からすると、本市の個性ある文化の創造と、国際的な視点に立った文化の発信だけではなく受発信だと思えます。それから、二つ目の地域文化の部分からすると、ここにやはり地域の多様な文化、文化資源というものがあるのですから、そこも多く収集提供す

る受発信力を高めるということは必要だと思いますし、地域文化の交流を促進する機会の創出を図っていく必要があると思います。歴史的な部分については、私も異存ないと思いますが、そんな構成にしていただければと思います。以上です。

(薄田委員)

今の部分なのですけれども、183ページ、文化の振興と現況と課題ですが、印として、三つ触れてあります。そのなかでということで、考えたのですが、1番目の印は現況が表記され、そして課題も表記されております。2番目のところも、現況があり、課題があるのですが、3番目の印は、現況だけであるということであれば、もしこのままで行くのであれば、これは1番目に持ってこなければならぬのではないかと思います。それから、その次184ページ。個性ある文化の創造と発信。

185ページ、歴史文化遺産の継承と発信。ここのところの文章の中では、発信という言葉が多く使われております。国内外と書かれております。もちろん、そういうことになると、インターネットを使ってということになるのだと思いますけれども、そのようなことも一つきちんと察しておいたらどうなのか。ただ、具体的には何もなくて、ただ発信し、ということであれば、ポスター一枚貼っただけでも発信になるわけです。もっと積極的に発信をするのであれば、どこからでもアクセスができて、新潟を織り込むことができるというものを1歩、2歩前に出していかなければならないのではないかと考えています。

それから、18ページ。まちづくりに生かす生涯スポーツということで、記載されていますが、いちばん最初のところに、現況と課題に、健康維持増進のためのスポーツ活動に対する市民のニーズがと書かれておりますが、その健康維持の増進ということに対しては、先ほどの見解では、いちばん最後の部分に一つ書いてありますが、これだけではなく、健康とスポーツというものに対して、もう少し深く掘り下げて書かれてはどうだろうかと思っております。以上です。

(小田部会長)

とりあえずこれが出たところで、文化の振興の183ページの現況と課題の構成について、笠原さんは、少し整理されたいかがだろうか。薄田さんも同じような内容ですが、現況と課題の構成の部分。それと、184ページの「発信」という言葉は、聞こえは良いのですけれども、もう少し具体的に述べられるのではないかと。インターネットを使ったり、いろいろな形でもっと言えるのではないかと。186ページは、生涯スポーツの方ですが、健康増進のためのスポーツ活動。このあたりが、最初は先に出てきていますが、施策には少ししか記載がないのではないのかなど。まず文化の方いかがでしょう。

(松岡国際文化部長)

笠原委員の方からお話があった件でございますが、たしかにご指摘な部分の方が、より現況それから課題をとらえているという感じがいたします。いちばん先に、文化、国際的な文化交流と言いますか、国際的な文化の受信、発信というお話がありましたが、それについては3章の方で載っています。日本海交流都市の部分です。この辺も、文化ということで、あるいはここにも、入れた方が良いのか。そしてまた、いまのお話で、これから地域文化というお話でございました、合併した後もこれからの新新潟市の課題ということでございますので、このへんの部分についても入れる形でもう少し具体的に努力させていただきたいと思えます。

それから、薄田委員の方からありましたことにつきましても、この発信、もう少し踏み込んだ形で修正をさせていただきたいと思えます。

(小田部会長)

スポーツの方はどうでしょうか。1カ所

(佐藤生涯学習部長)

もう少し凝集した文章を書いたほうが良いと思えますので、検討させていただきたいと思えます。

(小田部会長)

整理していただければ良いと思えますが。ほかに

(眞谷委員)

183ページですが、即効性のご意見が、ありましたけれども、いちばん最初のところにもありますが、本誌には歴史と風格のある「まち」に育まれてきたという風になっております。185ページの で修正があるとのことですが、みなとまち新潟の歴史や地主文化。確かに地主文化は、ピンと来ない言葉ですが、要するに、新潟は、みなとまちと田園地帯が一緒になった町だということのをこれまで強調してこられておりますので、そのことと併せますと、街に育まれてきた文化、田園部分が、まったくここにはないです。欠けてしまっているというのは気になります。地主文化という言葉が、いいかどうか分かりませんが、確かに新潟というのは、日本でも指折りの地主さんが沢山いらっしゃる土地であることは確かです。そういう意味では、大名がいらっしゃった城下町ではない。そういう点では、非常に特徴のある街です。城下町でなく、しかも大阪のような大商業都市でもないのに、明治の初めくらいは確か日本でも、1番か2番目くらいの人口があった大きな町だったのです。要するにお侍ではない人間が、それだけの力を持って運営してきた。非常に珍しい。日本でもそういう点では非常に特徴のある町。田園地域を含めての町だったというのが新潟の大きな特徴だと思いますし、新潟の地主さんは、皆が皆そうではいえませんが、いわゆる搾取階級とは違う

地主さんが多かったのです。間引きというのが、新潟にはほとんどないのです。子どもの間引きから、年寄りの間引き、いわゆる姥捨てとか、新潟にはほとんど事例がありません。これもまた、全国的に珍しいのです。飢饉が何回もあったにもかかわらず、地主さんたちがその度毎に食べ物を供給して、ほとんど飢え死に者を出していませんという特徴があります。他のところは、お大名がいらっしゃるところは、お大名がそれをやったのですが、新潟はお大名が無いですから、巨大な大名は新潟県内にはほとんどいません、ありませんでしたし、新潟市はもちろん、東新潟は新発田藩で、西新潟は、長岡藩。最終的には、港の部分は、幕府が直轄になっていますから、新潟市、全体を統括できるような巨大なお大名はもともといません。そういう地域にあるにもかかわらず、あらゆる飢饉に、於いてほとんど飢え死に者を出していない。間引きをしなくても、日本でも指折りの人口を支えられてきた普通の人の街です。そういう歴史があるということで、あちこちに新潟らしさとか、個性豊かなとか、そういう言葉は沢山出てくるのですが、それはどういうことを言っているのか、というのがあまり説明がないのが気になります。金沢でしたら、加賀百万石とかというのでしょうかけれども、新潟にはそういう一言で説明できる言葉は無いので、少し難しいのかも知れませんが、普通の人がそういう文化を育んできたというのは大きな特徴だと思いますので、そういうものも少し加えていただいたうえで、さらに183ページのいちばん最初のところ、町に育まれてきたということになると田園部分が欠けてしまうので、付け足していただきたいということと、その2点を検討いただきたいと思います。

(小田部会長)

地主文化についても、前回もいろいろ出てきていまして、違和感を感じるという意見もありますので、これは今、検討をしていただいているところでございます。最初の風格のある「まち」に育まれたという田園の視点が、抜けているのではないかというご指摘について、お願いします。

(松岡国際文化部長)

ご指摘のとおり、町人文化といいますか。町文化といいますか。そのようなものプラス田園のいろいろ育んできた歴史、文化があるわけでございますので、そういうものを加えた。文に、直させていただきますと思います。

(小田部会長)

風格のあるというのは、この言い方は、今までしていましたが。鶴岡市が、こういう言い方をしているのではないかと思います。新潟を表現するとき、みなとまちとか水辺の都とかいいですけど、風格のあるという言い方は、最近聞いたのは、鶴岡の市長から聞いたくらいしか思い出せません。これはどこから出てきたのですか。

(森本委員)

先ほどの意見の補足ということで、185ページの地主文化が出ていますけれども、私は専門家ではないのですが、よく聞くのが大庄屋という言葉が一つあります。あと豪農という言葉も使われております。その辺を少し考えていただければ、笹川邸は、豪農でありますので参考にしてください。それから風格はたいてい町並みのことだと思いますので、今考えられる小澤邸とか良きイメージが、風格というものであって、今の下町、全体をとられた場合に、風格があるのかは疑問が残るところであります。

同じく185ページの歴史民俗資料館の再整備ということで、いいところまで文章ができておりますが、しいて言えばもう一つ、全体をネットワークするような前後を回ることによって、市の全体像が見えてくるのだということを入れていただくと、1カ所だけでなく、全部行きたくなるような気持ちになるのではないのでしょうか。

(小田部会長)

最初の笠原さんが、おっしゃったように、新潟文化と簡単に言っていますが、14市町村が一緒になるわけですから、その辺のところは再整備のところも、テーマ性を持って、整備しますというところが、もっとネットワークがあると、そういう形でイメージが描けるかなという気がします。

一つお聞きしたのですが、187ページの国際のところの です。国内最大のスポーツの祭典である国民体育大会を開催し、これは新潟市が開催するのでしょうか。

ただ、その前が、開催の予定があるとか、開催されることを絶好の機会にとらえるとか、そういう表現にしていたのに、なぜ新潟市が開催するみたいになっていますし、それと、前回も出ました全く同じ文章のダブリが187ページの今、指摘した競技の部分の構造のと、188ページの(3)の が全く同じ。再掲をするうえでの一つのヒント。さっき薄田さんとも話しましたが、175ページ前に戻って恐縮なのですが。健康づくりの推進であります。ここも、137ページと、同じ表題、再掲ですが、やはり文章を変えています。それはやはりなぜそこに章に置くかというのは当然主語が変わっているわけで、175ページは、子どもに主語が変わってるし、ただもちろんダブリで、入れた方が丁寧であれば、我々も文章を書くときによくあるのですが、例えば何々の項でも、述べたように、ここでまた述べる理由を入れてやらないと、なんだかきりがなく同じ文章というのは。すごく気になったのは、187ページと、188ページで、三つ目ぐらいで、どんな子どもだって同じではないのかと思う。全く同じ文章はいかがなものか。ここはここで引くときに、例えば共有部の構造で、国民体育大会の開催であるのならば、この国民体育大会が開催される機会というのを共有部の構造の絶好の機会として捉えのところで入れたかったですよね。この文章を読むと、スポ

一つの普及啓発をはかります。要するに、一般論で終わってしまう。隣は隣で、今度みる機会、交流機会の意味合いとして、国民体育大会も活用したいと言うのであれば、みる機会、交流の機会と指定の国民体育大会という表現にするべきだと思います。この辺が少し、皆さんが、桑原さんがおっしゃってくれるかなと思って待っていたのですが、かなり同じものを入れなければいけないというのは分からないではないのですが、やはり前に、これで触れましたけれども、ここでも改めて、こういう観点でも、という主語を変えていただきたいという気がします。やはり最初作っている。素案の状態ですから同じような大事な項目だということを入れたということでは十分理解できますけれども、ただ言葉として表現で表す時にはやはり、全く一語一句同じものをいろいろな所にちりばめるというのはいかがなものか。その結果が、187, 188ページというようになってくるのかという気もしましたので、工夫できないわけではないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

他まだ時間ございますので、高橋さん

(高橋委員)

少し戻ってしまいますが、181ページですが、の公民館、図書館を核としたネットワークづくりのところですが。これは学習環境の整備、といことで公民館、図書館と出ているかと思うのですが、旧新潟市の図書館は図書室並みで館という有名レポートが多いです。本があるから学習環境なのかもしれませんが、185ページに出ていました歴史民俗資料館。こちらの方は、子ども向けの展示ですとか、そういうことは、インターネットがある場所もありますので、学習環境としては、歴史民俗資料館なども図書館といえますかネットワークの中に、学習環境の一つとして、入れていただいてはどうかと思います。

あと、181ページの信頼される関係職員の育成ですが、全体を通して読みまして、教育関係の職員というのは、たくさんいらっしゃると思いますが、学校の中にも先生をはじめ、司書さんとか用務員さん。いろんな方がいらっしゃると思います。これを読んでいると、正職員の先生だけかなという雰囲気がありますので、教育関係者全員に、同じように機会を与えていただきたいと思います。私は司書免許持っている関係で、図書のほうには非常に興味がありまして、174ページの学習習慣の定着と読書活動の推進がありますが、今、新潟市内の小中の図書館で司書がどれだけいるかということですが、たぶん正職員の司書さんが、どんどん減っていると思います。それで、今配属されているのが、正職ではなく、嘱託が増えているかと思うのですが、やはり図書の整理をしているだけの人材と、図書館教育、読書教育のできる人材は違うと思いますので、その辺のご配慮いただけたら、嬉しいと思います。

(小田部会長)

文言的に最後のところは、174ページこのように入れたらいいのではないかと思います

しょうか。

(高橋委員)

そうですね。これが入っていて、が入っていて、司書さんの整備とかそういうものに結びついていただければ、嬉しいのですけれども。

(小田部会長)

このなかに司書という言葉を入れることができるのでしょうか。学校教育部長の方から、お願いします。

(西山学校教育部長)

ご意見を伺いましたし、検討させていただきたいと思います。

(部会長)

ほかに。

(宮川委員)

184ページの2番で、芸術文化拠点機能を重視させるということは、現在の芸術文化会館という機能を連携させて市の育成を図るという意味でわかるのですが、の文章で拠点となる、文化施設の拠点となるというのはどこを拠点にするのですか。これから作ろうと言うのか、各区ごとに作ろうと言うのか、拠点はどこを指して、言わんとしているのでしょうか。

(小田部会長)

184ページの(1)の、拠点となる文化施設の整備を進めますというのは、新しく何かを作るのか。

(松岡国際文化部長)

今のの文化施設の整備でしょうか。

これは合併建設計画に盛り込まれております豊栄と新津の文化会館を視野に入れております。豊栄につきましては、現在建設のための基本設計等の作業を進めておりまして、年次的に建設をしていこうということがございます。それによりまして、新潟地区それから1区といいますか地域に文化活動の場を整備したいという形で、準備をしているところでございます。新津も新設でございます。

(小田部会長)

先のは、先ほど読まれたときに、市民芸術文化会館や新津・新潟の両美術館というように突然加わっていました。

(松岡国際文化部長)

はい。市民芸術文化会館や新潟、あるいは新津の美術館に芸術文化の拠点をという形で加え

させていただきました。

(小田部会長)

この下の は、美術館とかではなくて、文化施設ですか。

(松岡国際文化部長)

文化活動の場ということで、広く芸能関係から歌、踊り、こういうものを含めた文化施設という形で、考えております。合わせて練習の施設なども含めたものと、日常的な文化活動の間、あるいは発表の場というふうに考えております。

(小田部会長)

よろしいでしょうか。ほかに。

(宮川委員)

188ページの ですが、新潟市のスポーツ審議会の委員をして携わっていたのですが、特に188ページの に関しまして、みる機会、交流機会の言わんとしたことはわかるのですが、国際大会を積極的に開催して市民に見せようということに続いて、すぐ地元スポーツに接する機会を提供する。新総合計画で、なぜ新潟のプロスポーツをいきなり提供すると、ここに盛り込まなければいけないのかという気がして、人と人とのふれあいや地域の交流を通して、健康で豊かな生活を生み出す取り組みを行うという形になっているのですが、なんとなくこの文章、どのように直したらいいのか分からないのですが、まとまりの悪い文章のように思います。先ほどから考えていたのですが、どのようにいったらいいのか分かりませんが、少しピンときません。

(佐藤生涯学習部長)

委員からご指摘いただくということは、文書が非常になれていないことで、私も見てみると、二つの施策を一緒にしたような感じもいたしまして、やはりこれは実際招致して市民の方から見ていただくこととそれをきっかけにしているのと、例えば、国内外のスポーツを行っている方々、我々市民との交流の機会に拡大させていくということと、それを地域と結びつけていくということとは、もう1項目くらい設けた方がいいかと思っておりますので、これも少し預けさせていただきたいと思っております。

(小田部会長)

そうですね。三つ四つの施策が一緒になったような。そういう流れを作れば、 のダブリではありませんが、第64回国民体育大会と言うのは、そういう機会として重要なチャンスと捉えるとかなどの文章になるはずで、その流れを切っていると思っておりますので。確かに宮川さん、ご指摘のように、下手をすると、四つくらいの文章を一緒にしていると思っております。

(薄田委員)

今の項目のところですが、地元プロスポーツという言葉がでてくるということに関して、要するに交友的なもので出すものですから、そしたらいろんなこの中に、例えば文化、芸術にもプロがあるのに、ここだけ地元プロスポーツというのは、やはりおかしいのではないか。それを使ってなんとか新潟市が頑張ろうというのはわかるのですが、ここに、地元プロスポーツというのはどうかと思います。

(眞谷委員)

今の薄田委員のご意見も私もそうと思いますが、186ページにも出てきます。三つ目の印、サッカーをはじめとする本市のプロスポーツチームや、ここにも出てきて、そもそも本市のプロスポーツチームはアルビレックス、サッカーにバスケに、新潟市の、という風に言っているのでしょうか。あえてここに書く必要はそもそもないのではないかということと、先ほども、委員長さんからご指摘がありまして、国体は新潟市が開催するわけではなくて、県が開催するものですし、188ページの国際大会を積極的に開催するとしても、開催できる施設は県立の施設だろうと思います。正直言って、新潟市立の施設で、国際大会を開催できるようなものは残念ながら今のところないので。

そういうものもやってやれないことがないのですが、朱鷺メッセとか、あれはほとんど県の施設ですからどこかに、県と力を合わせてなど書いた方が良くはないか。少なくとも国体のことをこれだけ強調する以上は、国体を開催させるのは新潟県ですので、どこかに少し書かないと良くないのではないかと思います。

(小田部会長)

そうですね。国体がないと無くなってしまいます。

(事務局)

国体ですけれども、確かに一義的な主催は日体協と新潟県、各市です。競技については新潟市と関係スポーツ団体が全部まかります。

(眞谷委員)

新潟市内で行う競技ですよ

(事務局)

そういう意味では、新潟市の総合計画なので確かに開催と言い切れるかどうかわかりませんが、県が1番上を取っていますが、新潟市が労力を非常に費やすイベントでございまして。

(眞谷委員)

個人的なことを言わせていただきますが、私は、フェイシングを行ってまして、県の少年女子の監督をして国体にも出ていますが、フェイシングは新潟市内にしか行っている高校がありません。しかし、開催地は聖籠町にとられてしまいました。ですから、新潟市内で、

開催する競技は新潟市が力を入れて行ったださるとなると、新潟市内の高校生がやっているものを開催地は聖籠町なので、新潟市で開催するものは思いっきり力をいれますとなると個人的には困ります。そういう意味で、新潟市で開催しない競技においても、新潟市民が行っているスポーツについては、力を入れて頂かないといけないので、新潟市内で開催するスポーツにあまりこだわらないでいただけたらうれしいと思います。

(小田部会長)

これは地元プロスポーツという、アルビレックスが頭の中にあると思いますが、あくまでも総合計画の中ですので、少し表現の仕方を抑えてもいいのか、という気がします。

地元根ざした地域チームがあってもいいわけですし、そうではないプロスポーツを呼ぶことによって、見る機会はあると思います。少し配慮を考えてください。

(森本委員)

それに関してですが、やはりこの188ページの1番のみる機会、交流機会の拡大の文章が丁寧ではなくて、例えばスポーツでも、アマチュアスポーツ。例えば、早起き野球も盛んです。ですから、もう少しきちっとスポーツととらえて、表現された方が良いと思います。プロスポーツといえ、アルビレックスもアマチュアにもかなり指導したり、影響をしているわけですから、これをもう少し丁寧に書けば、プロスポーツがあってもおかしくないはずなのに、出てきているからおかしいということになっていると思います。

(小田部会長)

私も早起き野球の監督をやっていますので、2年前市から表彰されていますが、それは全国1位のチームがあるくらいですから。ですから、国体は、絶好の機会だというとらえ方は間違いなし、良いと思いますし、サッカーアルビレックスという存在が非常に大きな与えていることも間違いではありません。もう少し丁寧に書いてあれば、アマチュアレベル、学校でのスポーツのレベルそれと同時に、どこかに大きなことが書いてありましたが、全国トップはともかく世界に通じる選手を育成すると、言っただけでどこでどうやって育成すると大変なので、要するにスポーツを通じていろいろなことに力を入れたいという宣言であればいいと思いますが、そういう意味ではもう少し丁寧に書いて欲しいということだと思います。そのへんよろしくお願いします。

(折笠委員)

173ページの施策の体系の(2)の場所ですが、8項目ありますが、順番が違うのではないかと。1番最初に体験学習、ボランティアの活動を支援すると書いてあります。そうではなくていちばん先に、謳っているのは、体力テストのなんとかというのを謳っているのだから、並べかえていただければいいかなと思います。やはり重要なものから並んでいるかと思いま

す。左側の方に、現況と課題がありますよね。1番最初は体力が非常に劣っているということを謳っていると思いますが、ボランティアが1番最初に、出てきていますから。並び替えていただけたらと思います。

(小田部会長)

これは今までもそうですが、書いてあるものと表化されたものというものがやはり平行になっていないと、とても頭に入りにくいということだと思うので、これは整理をしていけば可能だと思うので、よろしくをお願いします。他に、よろしいですか。それでは貴重な時間、活発なご意見ありがとうございました。これで終わりではありません。これを集約していただいて、事務局にはご苦労かけますが、次回のテーマと、どのように進めるかというのは、先が少し素案については、部会が担当していた部分は一通り終わりましたので、あともっと詰めなければいけない部分がまだ残っておりますのが、一応その部分まで到達したということで、今日の議論は終わらせていただきたいと思います。事務局のほうから何か

(事務局)

長時間にわたるご審議有難うございました。次回ですが、9月6日(水)1時半からでございます。会場は同じここ第3委員会室で開催をいたします。

次回のテーマでございますが、さきほども若干ご紹介申しあげましたが、重点プランと区ビジョン基本方針についてご審議していただくことに予定しております。これにつきましては、3部会共通点で同じ項目をご審議頂くという予定にいたしております。

この重点プランと区ビジョン基本方針の素案でございますが、近々委員の皆さま方に、個々に送らせていただきたいと思います。ご審議頂くまでに、十分な時間を持って、お目通しをいただきたいと思っておりますので、できるだけ早めに送らせていただきたいと思っております。以上でございます。

(部会長)

事務局、ご苦労様ですけれども、次までにきちんと目を通せる時間内に、ぜひ努力をしていただいてということをお願いいたします。

本日は大変お疲れ様でした。有難うございました。

以上。

終了 16:30